

報告第74号

平成16年1月16日承認

上水道部会浄水管理分科会の事務事業調整方針について

上水道部会浄水管理分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年1月16日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第74号

協 議 会 報 告 項 目

上 水 道 部 会

浄水管理分科会 13-4

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹事会確認日	備 考
		1回	2回	3回		
13 - 4 - 1	自己水(上水道と簡易水道)と県水受水	5/8			5/22	
13 - 4 - 2	自己水源	5/8			5/22	
13 - 4 - 3	配水池状況	5/8			5/22	
13 - 4 - 4	自己水道施設の配水方法	5/8			5/22	
13 - 4 - 5	浄水場別使用薬品名及び年間使用量について	5/8			5/22	
13 - 4 - 6	自己水源施設の電気計装設備及び自家発電装置について	5/8			5/22	
13 - 4 - 7	自己水別年間取水量及び配水量並びに県水受水量について	5/8			5/22	
13 - 4 - 8	自己水(簡水・上水)施設等の管理	5/8			5/22	
13 - 4 - 9	浄水施設の占用	5/8			5/22	
13 - 4 - 10	ポンプ場及び配水場施設の管理	5/8			5/22	
13 - 4 - 11	水利権関係について	5/8			5/22	
13 - 4 - 12	水源に係る協定書・覚え書き等について	5/8			5/22	
13 - 4 - 13	分水協定・県営水道について	5/8			5/22	
13 - 4 - 14	緊急遮断弁設置及び応急給水栓の設置状況について	5/8			5/22	
13 - 4 - 15	水質検査について	5/8			5/22	
13 - 4 - 16	水質保全に係る協定等について	5/8			5/22	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 自己水(上水道・簡易水道)と県水受水について	1. 片田浄水場 2. 高茶屋浄水場 3. 三雲浄水場 4. 県水雲出・長良川系受水 上記の自己水(上水道3か所)及び県水受水がある。	自己水に榊原簡易水道 津市から分水、県水受水がある。 ※ 美里ホームランド：専用 水道であり、現在、施設等は自治会が行っている。水系は長野川水系から取水しているが、上水道と接続事業を実施中であり、水源は、自己水から県水(長良川系)区域となる。 久居市では給水区域内に榊原簡易水道がある。第6次拡張事業の一環として簡易水道の統合の方針を示しているが、統合の時期は確定していない。	1. 豊津浄水場 2. 上野第1" 3. 上野第2" 4. 上野第3" 5. 東千里" 6. 千里ヶ丘第1" 7. 千里ヶ丘第2" 8. 赤部" 9. 西部" 10. 中央配水池(県水受水用) 自己水道として上記の浅井戸・深井戸による上水道が9か所及び県水受水がある。	1. 北神山浄水場 自己水道として上記の浅井戸による上水道1か所及び県水受水がある。	1. 中野・高宮簡易水道 2. 穴倉" 3. 高座原" 4. 北長野" 5. 平木" 6. 家所" 7. 北部" ※専用水道 東山共同井戸がある。施設及び巡回点検は村が実施。費用は、地元負担 簡易水道7か所と、地元管理の専用水道が1か所ある。	1. 中央浄水場 2. 妙法寺" 3. 第7水源地 ※専用水道(三恵技研への原水供給)がある。 自己水道として上記の上水道3か所及び県水受水(長良川系・野口配水池)がある。
2 自己水源	1. 片田浄水場 表流水 緩速ろ過8池・急速ろ過2施設 36,000m ³ /日 2. 高茶屋浄水場 伏流水 急速ろ過3池 15,000m ³ /日 3. 三雲浄水場 伏流水 急速ろ過8池 24,000m ³ /日	1. 別所浄水場 表流水1 緩速ろ過 1,590m ³ /日 2. 金剛峰浄水場 表流水2 緩速ろ過 1,057m ³ /日 上記は久居市榊原簡易水道である。	1. 豊津浄水場 深井戸4 急速ろ過 845m ³ /日 2. 上野第1" 深井戸1、浅井戸1 急速ろ過 3. 上野第2" 浅井戸1 滅菌のみ 2.3.の計1,270m ³ /日 4. 上野第3" 深井戸1 急速ろ過 360m ³ /日 5. 東千里" 深井戸1 急速ろ過 275m ³ /日 6. 千里ヶ丘第1" 深井戸2 急速ろ過 505m ³ /日 7. 千里ヶ丘第2" 深井戸3 急速ろ過 670m ³ /日 8. 赤部" 深井戸1 急速ろ過 260m ³ /日 9. 西部" 深井戸3 急速ろ過 615m ³ /日 自己水道として上記の浅井戸・深井戸による上水道が9か所ある。	1. 北神山浄水場 浅井戸 滅菌処理のみ 5,500m ³ /日 自己水道として上記の浅井戸による上水道1か所及び県水受水がある。	1. 中野・高宮簡易水道 表流水1か所 膜ろ過 960m ³ /日 2. 家所簡易水道 津市分水1か所 660m ³ /日 3. 平木簡易水道 表流水1か所 緩速ろ過 50.25m ³ /日 4. 北長野簡易水道 表流水1か所 緩速ろ過 70m ³ /日 5. 穴倉簡易水道 表流水1か所 緩速ろ過 112.5m ³ /日 6. 高座原簡易水道 表流水1か所 緩速ろ過 51.9m ³ /日 7. 北部簡易水道 県水1か所 1,000m ³ /日 ※専用水道として、東山共同井戸がある。1か所 緩速ろ過 20.0m ³ /日 上記は、簡易水道国庫補助認可書の名称である。	1. 中央浄水場 浅井戸5 滅菌処理のみ 5,150m ³ /日 2. 妙法寺" 浅井戸2 滅菌処理のみ 1,100m ³ /日 3. 第7水源地 浅井戸1 滅菌処理のみ 200m ³ /日 4. 原水供給(三恵技研)水道法の専用水道ではない。会計も専用水道特別会計で処理している。浅井戸 日量約 1,000m ³ /日の原水供給。 自己水道として上記の浅井戸9か所及び県水受水がある。

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 現行のまま新市に引き継ぐ。 2. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
津市の給水区域である。	自己水なし、県水受水のみ。	1. 元取簡易水道 2. 福田山 〃 3. 青山高原 〃 4. 県営雲出・長良川系受水 1～3は、簡易水道である。上水道への統合については、当面は難しい。	簡易水道国庫補助認可書の名称 簡易水道 1.小西 2.下多気 3.戸木 4.小田 5.西ヶ広 6.三谷 7.佐田 8.上太郎生 9.中太郎生東 10.須淵 11.下太郎生 12.伊勢地 13.奥津 14.上八知 11.～14. 現在建設中	・施設は現行のまま新市に引き継ぐ。 ・施設創設時の経緯、既存施設の効率的な有効活用について協議し、管網整備計画策定後合わせて水道施設の統廃合について検討していく。 ・新市における県水の受水量等については、県と協議していく。
—	—	1. 元取簡易水道 表流水1 緩速ろ過2池、急速ろ過1 46m ³ /日 2. 福田山 〃 表流水1 緩速ろ過2池 30m ³ /日 3. 青山高原 〃 伏流水1 急速ろ過3池 1,500m ³ /日 上記は簡易水道国庫補助認可書の名称である。	1.小西簡水 表流水1 急速ろ過 493.3m ³ /日 2.下多気簡水 表流水2 膜ろ過 53.9m ³ /日 3.戸木簡水 表流水1 緩速ろ過 22.6m ³ /日 4.小田簡水 表流水1 膜ろ過 36.7m ³ /日 5.西ヶ広簡水 表流水1 緩速ろ過 45.0m ³ /日 6.三谷簡水 表流水1 緩速ろ過 38.0m ³ /日 7.佐田簡水 表流水1 緩速ろ過 115.0m ³ /日 8.上太郎生簡水 表流水2 緩速ろ過 179.0m ³ /日 9.中太郎生東簡水 表流水2 緩速ろ過 58.0m ³ /日 10.須淵簡水 浅井戸 132.0m ³ /日 11.下太郎生簡水 表流水1 膜ろ過 224.0m ³ /日 12.伊勢地簡水 表流水2 膜ろ過 250.0m ³ /日 13.奥津簡水 表流水1 膜ろ過 275.0m ³ /日 14.上八知簡水 表流水2 膜ろ過 187.0m ³ /日 11.～14. 現在建設中 上記は簡易水道国庫補助認可書の名称	・施設は現行のまま新市に引き継ぐ。 ・施設創設時の経緯、既存施設の効率的な有効活用について協議し、管網整備計画策定後合わせて水道施設の統廃合について調整する。 ・簡易水道の上水道への一元化については新市に移行後、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
3 配水池状況	1. 片田浄水場 3,100m ³ /1池、6,500m ³ /1池、 6,000m ³ /2池 2. 高茶屋浄水場 5,000m ³ /1池 3. 三雲浄水場 8,000m ³ /1池	1. 別所浄水場 配水池 466m ³ /2池 系列配水池: 一之坂配水池 105m ³ /1池 2. 金剛峰浄水場 配水池 80m ³ /1池 金剛峰配水池 95m ³ /1池 上山配水池 173m ³ /1池 3. 別所・金剛峰浄水場 系列配水池 600m ³ /1池	1. 中央配水池 1,855m ³ /1池 2. 上野配水池 1,000m ³ /1池(上野第1,2) 332m ³ /1池(上野第3) 3. 千里ヶ丘配水池 1,100m ³ /1池(千里第1,2) 4. 豊津低地配水池 560m ³ /1池 5. 東千里低地配水池 190m ³ /1池 6. 西部・赤部からの配水池 380m ³ /1池 ※ 将来 杜の街配水池を設置 予定がある。	中央配水池 2,000m ³ /2池 工業団地配水池 50m ³ /1池 南山配水池 300m ³ /1池	1. 中野・高宮 300m ³ /1池 150m ³ /1池 210m ³ /1池 190m ³ /1池 2. 家所 300m ³ /1池 津市から 受水 3. 平木 68m ³ /1池 4. 北長野 83m ³ /1池 5. 穴倉 100m ³ /1池 40m ³ /1池 6. 高座原 67m ³ /1池 32m ³ 1池 7. 北部 800m ³ /1池 県営水道 (長良川)から受水 ※家所・穴 倉簡易水道区域への給水可能	1. 中央浄水場 2,000m ³ /2池、 54m ³ /1池、32m ³ /1池、 90m ³ /1池、200m ³ /1池 2. 妙法寺浄水場 1000m ³ /1池 257m ³ /1池 3. 第7水源地 144m ³ /1池 4. 県営水道受水用 2,000m ³ /1池
4 自己水道施設の配 水方法について	1. 片田浄水場 自然流下、一 部下記の施設がある。 分部署水場:ポンプ圧送 美里配水場:ポンプ圧送 2. 高茶屋浄水場 ポンプ圧送 3. 三雲浄水場 ポンプ圧送	1. 別所浄水場 自然流下・ポン プ圧送 一之坂配水池 自然流下・ポン プ圧送 2. 金剛峰浄水場 自然流下 上記の浄水場2箇所(別所浄水 場・金剛峰浄水場)がある。	1. 豊津浄水場 ポンプ圧送 2. 上野第1、2〃 上野配水池 までポンプ圧送後自然流下 3. 上野第3〃 ポンプ圧送 4. 東千里〃 ポンプ圧送 一 部千里ヶ丘配水池から給水 5. 千里第1、2〃 千里ヶ丘配 水池までポンプ圧送後自然流下 6. 西部・赤部浄水場 中央配 水池までポンプ圧送後自然流下 7. 中央配水池(県水受水)	ポンプ圧送後中央配水池、工業 団地配水池、南山配水池から自 然流下	1. 中野・高宮簡易水道:自然流 下 2. 穴倉簡易水道:自然流下 3. 高座原簡易水道:自然流下 4. 北長野簡易水道:自然流下 5. 平木簡易水道:自然流下 6. 家所簡易水道:自然流下 7. 北部簡易水道:自然流下	1. 中央浄水場:自然流下・加圧 ポンプ 2. 妙法寺浄水場:自然流下・加 圧ポンプ 3. 第7水源地:自然流下

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	3. 現行のまま新市に引き継ぐ。 4. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	1. 上野配水池 1,960 ^m 2池 2. 野口配水池 478 ^m 2池 3. 井の口配水池 94 ^m 1池 4. 川合配水池 800 ^m 1池 5. 虹が丘配水池 89 ^m 1池 6. 井生配水池 204 ^m 1池 7. 小山配水池 770 ^m 1池	1. 元取配水池38 ^m 1池 2. 福田山配水池30 ^m 1池 3. 青山高原配水池300 ^m 2池 4. 第1配水池1,500 ^m 2池 5. 第2配水池1,000 ^m 1池 6. グリーンタウン配水池2,500 ^m 1池 7. 白山台配水池500 ^m 1池 8. 三ヶ野配水池130 ^m 2池 9. 二俣配水池71 ^m 2池 10. 別所配水池54 ^m 2池 11. 上佐田配水池312 ^m 2池	簡易水道別配水池容量・池数 1. 小西 配水池 405.0 ^m 2池 2. 下多気 配水池 76.0 ^m 2池 3. 戸木 配水池 46.0 ^m 1池 4. 小田 配水池 55.0 ^m 2池 5. 西ヶ広 配水池 60.8 ^m 2池 6. 三谷 配水池 59.5 ^m 2池 7. 佐田 配水池 100.0 ^m 2池 8. 上太郎生 配水池 181.4 ^m 2池 9. 中太郎生東 配水池 78.0 ^m 2池 10. 須淵 配水池 144.0 ^m 2池 11. 下太郎生 配水池 183.0 ^m 2池(計画) 12. 伊勢地 配水池 204.0 ^m 2池(計画) 13. 奥津 配水池 192.0 ^m 2池(計画) 14. 上八知 配水池 194.4 ^m 2池(計画) 11. ~ 14. 現在建設中	・施設は現行のまま新市に引き継ぐ。 ・施設創設時の経緯、既存施設の効率的な有効活用について協議し、管網整備計画策定後合わせて水道施設の統廃合について調整する。 ・一元化については新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。
—	・現在は簡易水道は廃止、上水道化されているが、使用を休止した旧施設が若干残存する。 1. 井の口配水池は、野口配水池よりポンプ圧送 2. 虹が丘配水池は、小山配水池よりポンプ圧送 3. 残りの5配水池は、県より受水	1. 元取簡易水道 一部加圧ポンプ圧送 自然流下 2. 福田山簡易水道 一部加圧ポンプ圧送 自然流下 3. 青山高原簡易水道 一部加圧ポンプ圧送 自然流下	簡易水道別配水池容量・池数 1. 小西 自然流下・ポンプ圧送 2. 下多気 自然流下 3. 戸木 自然流下 4. 小田 自然流下 5. 西ヶ広 自然流下 6. 三谷 自然流下 7. 佐田 自然流下 8. 上太郎生 自然流下 9. 中太郎生東 自然流下 10. 須淵 自然流下・ポンプ圧送(計画) 11. 下太郎生 自然流下・ポンプ圧送(計画) 12. 伊勢地 自然流下・ポンプ圧送(計画) 13. 奥津 自然流下・ポンプ圧送(計画) 14. 上八知 自然流下(計画) 11. ~ 14. 現在建設中	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
5 浄水場別使用薬品名及び年間使用量について	1. 片田浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 126,590kg ポリ塩化アルミニウム 136,010kg 2. 高茶屋浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 33,110kg 3. 三雲浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 92,780kg、ポリ塩化アルミニウム 27,110kg 液体苛性ソーダ 105,950kg	1. 別所浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 2,300kg 一之坂配水池 次亜塩素酸ナトリウム 460kg 2. 金剛峰浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 1,840kg	1. 豊津浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 2. 上野第1・2・3 " " 3. 東千里 " " 4. 千里ヶ丘第1・2 " " 5. 赤部 " " 6. 西部 " " 計 年間使用量 68,320kg	次亜塩素酸ナトリウム 3,520kg	1. 中野・高宮簡水簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 2,400kg ポリ塩化アルミニウム 200kg 2. 穴倉簡水簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 240kg 3. 高座原簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 160kg 4. 北長野簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 320kg 5. 平木簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 160kg 6. 家所簡易水道 津市分水 7. 北部簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 320kg	1. 中央浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 6,194kg 2. 妙法寺浄水場 次亜塩素酸ナトリウム 3,000kg 3. 第7水源地 次亜塩素酸ナトリウム 446kg
6 自己水源施設の電気計装設備及び自家発電装置について	1. 片田浄水場 新急速及び貯水池水位、原水流量の開閉調整等は、管理棟から集中監視制御可能。旧急速ろ過、緩速ろ過池は、現場での人的操作・管理が必要である。 (1) 自家発電能力220V・100KVA 2. 高茶屋浄水場 急速ろ過池施設は、現場操作。配水ポンプは、平成13年度にインバータ方式による自動化を完了。水源のポンプ運転操作及び水源地水位は、管理棟から集中監視制御可能。 (1) 水源地 自家発電能力 225KVA (2) 浄水場 自家発電能力650KVA 3. 三雲浄水場 水源地及び浄水場内施設を管理棟から集中監視制御可能。水源地への送電は、浄水場から供給している。 (1) 自家発電能力 600KVA	1.別所浄水場 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・38KVA 系列配水池：一之坂配水池 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・25KVA 2. 金剛峰浄水場 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・20KVA 3. 自己以外 (1) 稲葉配水池 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・20KVA (2) 森配水池 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・32.5KVA (3) 森加圧所 中央監視施設・自動制御装置 自家発電能力 220V・135KVA	自家発電 1. 千里ヶ丘第1 50KVA 1台 2. " 第2 75KVA 1台 3. 西部 40KVA 1台 以上のうち、自家用電気工作物保安点検対象施設は、次のとおりである 1. 千里ヶ丘第2浄水場 2. 豊津浄水場 70KVA 3. 上野第3浄水場 95KVA 4. 西部浄水場 役場本庁舎にて各水源地、浄水場などの流入量、残留塩素、井戸の水位などが分かるようになっていた。 総ての施設に、運転監視用遠方監視装置がある。	自家発電能力 220V 210KVA 管理棟からの集中監視・制御	1. 中野・高宮 自家発電能力 220V 74KVA 2. 家所 自家発電なし。 3. 北部 自家発電なし。 4. 穴倉 自家発電なし。 ※受電していない、薬品注入設備等は、乾電池で稼動。 5. 高座原 自家発電なし。 ※受電していない、薬品注入設備等は、乾電池で稼動。 6. 北長野 自家発電なし。 7. 平木 自家発電なし。 ※受電していない、薬品注入設備等は、乾電池で稼動。	1. 中央浄水場 自家発電能力 440V 250KVA 2. 妙法寺浄水場 自家発電能力 220V 140KVA 3. その他(取水施設) 自家発電能力 5-1 220V 70KVA 5-2 220V 70KVA 5-4 220V 51KVA

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	5. 現行のまま新市に引き継ぐ。 6. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	1. 野口配水池 2. 井の口配水池 3. 虹が丘配水池 以上の配水池の二次滅菌用 次亜塩素酸ナトリウム 220kg	1. 元取簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 200kg ポリ塩化アルミニウム 1,200kg 液体苛性ソーダ 825kg 2. 福田山簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 140kg 3. 青山高原簡易水道 次亜塩素酸ナトリウム 320kg	1. 小西 次亜塩素酸ナトリウム 990ℓ ポリ塩化アルミニウム 620ℓ ソーダ灰 25kg 2. 下多気 次亜塩素酸ナトリウム 100ℓ 3. 戸木 次亜塩素酸ナトリウム 72ℓ 4. 小田 次亜塩素酸ナトリウム 200ℓ 5. 西ヶ広 次亜塩素酸ナトリウム 234ℓ 6. 三谷 次亜塩素酸ナトリウム 140ℓ 7. 佐田 次亜塩素酸ナトリウム 240ℓ 8. 上太郎生 次亜塩素酸ナトリウム 720ℓ 9. 中太郎生東 次亜塩素酸ナトリウム 72ℓ 10. 須淵 次亜塩素酸ナトリウム 不詳 11. 下太郎生 (計画) 12. 伊勢地 (計画) 13. 奥津 (計画) 14. 上八知 (計画) 11. ~ 14. 現在建設中	
-	-	1. 青山高原簡易水道 集中監視制御 2. 元取・福田山簡易水道 特になし。	1. 小西簡水 10. 須淵簡水 11. 下太郎生簡水 12. 伊勢地簡水 13. 奥津簡水 14. 上八知簡水 以上中央監視 11. ~ 14. 現在建設中 自家発電装置は、全施設なし。	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 自己水別年間取水量及び年間配水量並びに県水年間受水量について(平成13年度決算)	1. 片田浄水場 表流水取水量 13,796,040m ³ 配水量 11,119,168m ³ 2. 高茶屋浄水場 伏流水取水量 2,138,620m ³ 浅井戸取水量 1,871,294m ³ 配水量 4,009,914m ³ 3. 三雲浄水場 伏流水取水量 7,550,760m ³ 配水量 7,550,760m ³ 4. 県営水道 雲出川系受水量 6,642,705m ³ 長良川系受水量 2,737,228m ³	1. 別所浄水場 取水量 791,600m ³ 配水量 416,640m ³ 2. 金剛峰浄水場 取水量 173,600m ³ 配水量 138,880m ³ 3. 自己水以外 浄水場から受水 682,522m ³ (2) 県営雲出川系から受水 4,599,093m ³ (3) 県営長良川系から受水 600,600m ³	1. 千里ヶ丘1浄水場 配水量 271,101m ³ 2. 千里ヶ丘2浄水場 配水量 455,972m ³ 3. 豊津浄水場 配水量 433,764m ³ 4. 上野1浄水場 配水量 282,600m ³ 5. 上野2浄水場 配水量 225,656m ³ 6. 上野3浄水場 配水量 28,092m ³ 7. 東千里浄水場 配水量 79,955m ³ 8. 西部浄水場 送水量 389,533m ³ 9. 赤部浄水場 送水量 134,953m ³ 県水受水量 376,241m ³	取水量(浅井戸) 1,142,450m ³ 配水量 922,314m ³ 県営水道受水量 199,844m ³	1. 中野・高宮 雲出川水系桂畑川 取水量 273,327m ³ 配水量 248,479m ³ 2. 家所 津市から受水 津市受水量 154,935m ³ 配水量 151,321m ³ 3. 平木 雲出川水系中出川 取水量 11,888m ³ 配水量 10,807m ³ 4. 北長野 雲出川水系長野川 雲出川水系三船谷川 取水量 23,363m ³ 配水量 21,239m ³ 5. 穴倉 雲出川水系穴倉川 取水量 38,003m ³ 配水量 34,548m ³ 6. 高座原 安濃川水系芦谷川、福部谷川 取水量 12,240m ³ 配水量 10,127m ³ 7. 北部 県営水道(長良川)から受水 取水量 55,971m ³ 配水量 48,719m ³ ※家所・穴倉簡易水道区域への給水可能。 上記の2. 7以外は浄水場をもち、すべての簡易水道施設は表流水による取水である。	水道事業総配水量 1,674,252m ³ 1. 中央浄水場 取水量 1,035,080m ³ 配水量 980,806m ³ 2. 妙法寺浄水場 取水量 489,823m ³ 配水量 467,808m ³ 3. 第7水源池 取水量 79,638m ³ 配水量 79,638m ³ 4. 県営長良川受水量 取水量 182,500m ³ 配水量 182,500m ³
8 自己水(簡水・上水)施設等の管理	1. 片田浄水系 取水口:官舎があり、家族同居24時間(臨時職員・OB) 貯水池:津市水道資料館があり、土、日曜日、祝日は来館者のため開館し、巡視している。(臨時職員・OB) 浄水場:局職員11人にて、24時間直営管理 水質試験担当:月から金曜日の8:30~17:00勤務 5人 2. 高茶屋浄水系 水源地:無人 浄水場:平成14年6月から運転・維持管理業務を一部民間委託化し、場長と日勤者の2人の局職員体制。局職員の勤務は、月から金曜日の8:30~17:00常駐。 3. 三雲浄水系 水源地:無人 浄水場:平成11年6月から運転・維持管理業務を一部民間委託化し、場長と日勤者の2人の局職員体制。局職員の勤務は、月から金曜日の8:30~17:00常駐。	1. 別所浄水場:嘱託職員1人・中央監視。 2. 金剛峰浄水場:嘱託職員1人・中央監視。 ※施設管理は職員で対応、ろ過砂切削は直営。	1. 自己水処理施設には、運転監視用遠方監視装置の設置が完了している。 全施設、水道課職員5人で管理。 2. 県営水道は河芸町赤部地内にある中央配水地に流入されるが、水道維持管理は県が行っている。	監視設備あり。課職員9人で監視対応。夜間・休日は警備会社委託。	各簡易水道を維持管理するため、巡視等を職員2人で対応している。	運転監視のための遠方監視装置あり、全施設を職員5人により管理している。

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 現行のまま新市に引き継ぐ。 8. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--------------------------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容																																																
香良洲町	一志町	白山町	美杉村																																																	
—	県水受水量 1,975,322m ³ 配水量 1,612,060m ³	1. 元取簡易水道 取水量 17,545m ³ 配水量 14,036m ³ 2. 福田山簡易水道 取水量 6,939m ³ 配水量 5,550m ³ 3. 青山高原簡易水道 取水量 8,697m ³ 配水量 6,957m ³ 4. 県水受水量 1,622,216m ³ 県水配水量 1,296,136m ³	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">取水量</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">配水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 戸木</td><td style="text-align: center;">4,831m³</td><td style="text-align: center;">4,107m³</td></tr> <tr><td>2. 大野</td><td style="text-align: center;">18,056m³</td><td style="text-align: center;">12,606m³</td></tr> <tr><td>3. 小田</td><td style="text-align: center;">11,907m³</td><td style="text-align: center;">8,681m³</td></tr> <tr><td>4. 西ヶ広</td><td style="text-align: center;">6,721m³</td><td style="text-align: center;">5,733m³</td></tr> <tr><td>5. 三谷</td><td style="text-align: center;">8,467m³</td><td style="text-align: center;">7,748m³</td></tr> <tr><td>6. 佐田</td><td style="text-align: center;">23,824m³</td><td style="text-align: center;">21,657m³</td></tr> <tr><td>7. 上太郎生</td><td style="text-align: center;">30,776m³</td><td style="text-align: center;">28,007m³</td></tr> <tr><td>8. 小西</td><td style="text-align: center;">84,014m³</td><td style="text-align: center;">72,429m³</td></tr> <tr><td>9. 中太郎生東</td><td style="text-align: center;">16,808m³</td><td style="text-align: center;">15,280m³</td></tr> <tr><td>10. 下多気</td><td style="text-align: center;">13,952m³</td><td style="text-align: center;">12,695m³</td></tr> <tr><td>11. 須測</td><td style="text-align: center;">- m³</td><td style="text-align: center;">- m³</td></tr> <tr><td>12. 下太郎生</td><td style="text-align: center;">- m³</td><td style="text-align: center;">- m³</td></tr> <tr><td>13. 伊勢地</td><td style="text-align: center;">- m³</td><td style="text-align: center;">- m³</td></tr> <tr><td>14. 上八知</td><td style="text-align: center;">- m³</td><td style="text-align: center;">- m³</td></tr> <tr><td>15. 奥津</td><td style="text-align: center;">- m³</td><td style="text-align: center;">- m³</td></tr> </tbody> </table>		取水量	配水量	1. 戸木	4,831m ³	4,107m ³	2. 大野	18,056m ³	12,606m ³	3. 小田	11,907m ³	8,681m ³	4. 西ヶ広	6,721m ³	5,733m ³	5. 三谷	8,467m ³	7,748m ³	6. 佐田	23,824m ³	21,657m ³	7. 上太郎生	30,776m ³	28,007m ³	8. 小西	84,014m ³	72,429m ³	9. 中太郎生東	16,808m ³	15,280m ³	10. 下多気	13,952m ³	12,695m ³	11. 須測	- m ³	- m ³	12. 下太郎生	- m ³	- m ³	13. 伊勢地	- m ³	- m ³	14. 上八知	- m ³	- m ³	15. 奥津	- m ³	- m ³	
	取水量	配水量																																																		
1. 戸木	4,831m ³	4,107m ³																																																		
2. 大野	18,056m ³	12,606m ³																																																		
3. 小田	11,907m ³	8,681m ³																																																		
4. 西ヶ広	6,721m ³	5,733m ³																																																		
5. 三谷	8,467m ³	7,748m ³																																																		
6. 佐田	23,824m ³	21,657m ³																																																		
7. 上太郎生	30,776m ³	28,007m ³																																																		
8. 小西	84,014m ³	72,429m ³																																																		
9. 中太郎生東	16,808m ³	15,280m ³																																																		
10. 下多気	13,952m ³	12,695m ³																																																		
11. 須測	- m ³	- m ³																																																		
12. 下太郎生	- m ³	- m ³																																																		
13. 伊勢地	- m ³	- m ³																																																		
14. 上八知	- m ³	- m ³																																																		
15. 奥津	- m ³	- m ³																																																		
津市と市外給水協定書を締結している。	県営水道を受水し、その配水池の維持管理を職員3人で行っている。	簡易水道の給水区域、県営水道給水区域との連絡中継のために配水池、高架水槽、ポンプ施設、薬品注入設備、自家発電設備、運転監視のための遠方監視装置設はあり、職員2人で監視。自家用電気工作物保安点検は外部委託。	小西簡易水道のみ監視システムあり 14年完成の須測簡易水道も導入 14年度以降 下太郎生 " 伊勢地 " 奥津 " 上八知 " も同様に有り																																																	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
9 浄水施設等の占用	<p>1. 片田浄水場系 表流水取水施設として堰及び取水ゲート管理用通路、橋等がある。</p> <p>2. 高茶屋浄水場系 伏流水取水施設として河川内に多孔ヒューム管、導水施設、河川の護岸。河川外に取水ポンプ施設がある。送水管敷及び浄水場は、元の大蔵省の敷地を借用している。</p> <p>3. 三雲浄水場系 伏流水取水施設として河川内に多孔ヒューム管、導水施設、取水ポンプ施設、送水管敷として水管橋及び送水管敷がある。</p>	<p>1. 別所浄水場 榊原川の河川表流水取水施設として、堰、取水口、導水管がある。</p> <p>2. 金剛峰浄水場 別所池(農業用ため池)の表流水取水施設として取水口。成竹川の表流水取水施設として取水口。以上の2取水口からの導水管敷きは、財産区等の敷地を占用している。</p>	—	—	<p>中野・高宮簡易水道(取水施設) 美里村大字桂畑字高狭ヶ野1201-11番地先の一級河川雲出川水系桂畑川にに係る河川区域内の土地で(317.30㎡)がある。 平成12年4月1日締結</p>	—
10 ポンプ場及び配水場等施設の管理について	<p>市内には、ポンプ場施設11か所、配水場施設14か所があり、局とNTT専用回線を使用して遠方監視をしている。担当主幹以下5人(臨時職員2人含む)体制で、その内2人が日常の維持管理・巡視を行っている。夜間・日曜祝祭日は、局の警備員が警報装置の作動を確認し、職員を呼び出す。</p>	<p>1. 県営雲出川系受水:中央監視・無人</p> <p>2. 県営長良川系受水:中央監視・無人</p> <p>3. 一之坂配水池 無人・中央監視(別所浄水場囀託職員が対応)</p> <p>上山配水池:中央監視・無人、定流量弁室:中央監視・無人 稲葉配水池:無人、森配水池:無人、森加圧所:無人 ※ 管理は職員において対応・随時。</p>	<p>各施設電話回線にて、遠方監視。夜間、日・祝祭日の対応は、警備員より、水道当番へ連絡。水道当番は、水道課職員4人で対応。</p>	<p>ポンプ場 2か所 配水池 2か所 電話回線による遠方監視・夜間・休日は警備会社委託。</p>	<p>高台への配水池の送水ポンプ施設3か所あり、職員二人で二日に1回巡視等維持管理している。</p>	<p>加圧ポンプ室 4か所 ※ 職員による巡視、テレメータによる遠方監視。</p>
11 水利権関係について	<p>1. 片田浄水系 雲出川水系長野川から取水している。創設時の水利関係者との契約書がある。</p> <p>2. 高茶屋浄水系 雲出川水系雲出川から伏流水を0.092㎡/秒の水利権あり(国土交通省)。</p> <p>3. 三雲浄水系 雲出川水系雲出川から伏流水0.278㎡/秒(昭和44年5月～昭和45年3月)を暫定水利権として取得し、浄水場施設工事を完成させたが、それ以降水利権取得のため河川の流量観測業務を続けている。</p>	<p>1. 別所浄水場 河川流水の、農業用水水利権の一部を無償借用。</p> <p>2. 金剛峰浄水場 ため池の農業用水水利権の一部を利用するため、河川からため池への取水について、水道水源としての使用権。</p>	—	—	<p>1. 中野・高宮簡易水道 雲出川水系桂畑川(砂防)一級河川(県)取水能力 0.0116㎡/秒 1000㎡/日</p> <p>2. 穴倉簡易水道 安濃川水系穴倉川(砂防)準用河川(村)</p> <p>3. 高座原簡易水道 安濃川水系芦谷川(砂防)準用河川(村)</p> <p>4. 北長野簡易水道 雲出川水系長野川(砂防)準用河川(村)</p> <p>5. 平木簡易水道 雲出川水系中出川(砂防)準用河川(村)</p>	—

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	9. 現行のまま新市に引き継ぐ。 10. 現行のまま新市に引き継ぐ。 11. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
—	—	1. 青山高原簡易水道 送水管数として、県道を借用。 2. 元取簡易水道 送水管数として、県道を借用。 3. 福田山高原簡易水道 該当なし。	—	
—	配水池 7か所を遠方監視。異常の場合は、電話回線にて発令、異常内容を確認し職員を呼び出し。	—	ポンプ場施設 3か所 配水場施設 10か所 小西簡水 中央監視・職員2名 ポケベル持参。 その他施設 それぞれ地元へ維持管理委託。	
—	—	青山高原簡易水道 一級河川雲出川水系城立川 伏流水 最大取水量 0.0126m ³ /秒	—	① 水利権関係図書を各市町村で整理したうえ、現行のまま新市に引き継ぐ。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
12 水源に係る協定書・覚え書き等について	片田浄水系 「津市水道水源各村に対する契約書」。 県営水道受水に係る「雲出・長良水系」の協定書。	1. 別所浄水場 河内谷一の井水利権調整協定(昭和46.6.19)、榊原簡易水道に係る水利調停協定書(昭和56.2.4) 2. 金剛峰浄水場 一級河川雲出川水系谷杜川一ノ井堰に関する分水協定書(平成5.4.20)、別所池水利調整協定書(平成3.6.27)、別所池に関する覚書(平成5.4.20) 3. 県営水道受水に係る「雲出・長良水系」の協定書。	県営水道受水に係る長良水系の協定書。	県営水道受水に係る長良水系の協定書。	津市分水契約書 県水長良川水系協定書 桂畑川水利調整協定書 高座原簡水利用確認書	県営水道受水に係る長良水系の協定書。
13 分水等の協定書について	香良洲町と市外給水協定書、久居市・三雲・美里との分水協定書を締結している。	津市との分水協定締結。	鈴鹿市と分水協定締結(2軒)	—	1. 津市と美里村上水道分水協定書(昭和51.4.15締結・一日最大660m ³)	—
14 緊急遮断弁装置及び応急給水装置の設置状況について	緊急遮断弁装置及び応急給水栓の設置可能なスペースの確保。浄水場あるいは、市内の主要配水池(配水池・高架水槽)、県営水道受水場の出口側に緊急遮断弁を設置。応急給水栓装置あり。殆どの緊急遮断弁は、流速感知方式、一部に流速及び震度感知の両方を併用しているか所もある。例えば津市の場合には、浄水場内の配水池の出口部、市内に点在する配水池、高架水槽等の出口部に、流速感知、震度感知による方式にて緊急的に弁を自動遮断する装置。緊急時の応急給水栓を設置して災害時に対応している。このような、装置がある場合にタイプ等を含める。 ○配水・県水受水場関係 8か所に、11個設置 ○浄水場関係の配水池 1. 片田浄水場:No.3, 4φ900に設置済 2. 高茶屋浄水・三雲浄水場の配水池は、低地にありポンプ圧送していることから緊急時に対応可能。	主要な配水池には緊急遮断弁設置しており、配水池に緊急給水栓の設置可能なスペースが確保されている。 1. 稲葉配水池 3,500m ³ 1池 φ300 H10 設置済。 2. 古井谷配水池 600m ³	中央配水池のみ設置済。応急給水栓についても、中央配水池のみである。	—	—	緊急遮断弁装置及び応急給水栓の設置可能なスペースの確保。現在該当なし。

津 地 区 合 併 協 議 会 調 整 内 容 表

調整の内容	12. 現行のまま新市に引き継ぐ。 13. 現行のまま新市に引き継ぐ。 14. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	県営水道受水に係る雲出・長良水系の協定書。	県営水道受水に係る雲出・長良水系の協定書。	-	水源に係る協定書・覚え書き等関係図書を各市町村で整理したうえ、現行のまま新市に引き継ぐ。
-	-	-	-	久居市、美里村の分水協定書については、合併時に廃止、鈴鹿市及び三雲町については、新市に引き継ぐ。
-	上野配水池 1,960㎡ 2池 Φ200 S49/H12 設定値 遮断流量 280㎡/h 震度設定値 5強の条件で、遮断する。	-	-	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	上水道部会
関係項目		分科会	浄水管理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
15 水質検査について	1. 検査方法 自己検査(一部委託) 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 水源 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 水質基準を補完する項目(快適水質項目・監視項目)の検査 農薬の検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく年1回の検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。
16 水質保全に係る協定等について	(1) 行政区域内のゴルフ場数とその名称 2 津カントリークラブ、 (株)富士エクセレント倶楽部伊勢大鷲ゴルフ場 (2) 協定書締結数 1 津カントリークラブ (3) 立入権の有無 有 (4) 水質検査状況 立入調査し、検査費を相手持ちで年2回検査を実施。	(1) 3 青山高原カントリー倶楽部 富士カントリー倶楽部 (株)富士エクセレント倶楽部伊勢大鷲ゴルフ場 (2) — (3) — (4) —	(1) — (2) — (3) — (4) —	(1) 3 霞ゴルフクラブ 芸濃セントラルゴルフクラブ 鈴鹿カントリー倶楽部 (2) — (3) 有 (4) —	(1) 1 樹王 (2) — (3) — (4) —	(1) — (2) — (3) — (4) —

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	15. 津市の例により、調整する。(合併と同時に) 16. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 3. 検査項目 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 水質基準を補完する項目(快適水質項目・監視項目)の検査 農薬の検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 給水栓水 3. 検査項目 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	1. 検査方法 委託検査 2. 検査対象 浄水・原水 3. 検査項目 法に基づく毎日検査 法に基づく毎月検査 法に基づく臨時検査 4. 苦情の対応 実施している。	検体数の増加については、検査体制の確保や実施方法について調整する。
(1) —	(1) 5 名松ゴルフ、一志ゴルフ、伊勢中川ゴルフ、一志温泉ゴルフ、グランシエロゴルフ	(1) 7 ワシントンクラブ、ザ・サードプレース、三重白山ゴルフ倶楽部、伊勢湾カントリークラブ、白山ビレッジゴルフ倶楽部、三重中央カントリー倶楽部、伊勢高原カントリークラブ	(1) 3 美杉ゴルフ倶楽部 ザ・サードプレースゴルフ倶楽部 メナード青山カントリー倶楽部	(1)水道原水の監視については、水質及び農薬の使用状況等の把握など現行のまま引き継ぐ。 (2)原水に関わらない場合は、従来どおり環境部局での対応となる。
(2) —	(2) —	(2) —	(2) 2 美杉ゴルフ倶楽部 ザ・サードプレースゴルフ倶楽部	
(3) —	(3) —	(3) —	(3) 有	
(4) —	(4) 環境担当課に提出される。	(4) 河川水質検査で確認。	(4) 検査費相手持ち ザ・サードプレースゴルフ倶楽部 年3回 メナード青山カントリー倶楽部 年2回	